令和5年度 第2回加東市水道事業及び下水道事業運営審議会 次第

日時:令和5年9月15日(金)午後2時00分~

場所:加東市社公民館 2階 視聴覚教室

- 1 開 会
- 2 副市長挨拶
- 3 委員紹介
- 4 会長の選出・職務代理の指名
- 5 会長挨拶
- 6 協議事項

適正な水道料金について (答申案) ≪資料1≫

- 7 報告事項
 - (1) 加東市水道事業及び下水道事業の取組評価 ≪資料2≫
 - (2) 加東市水道事業経営戦略及び下水道事業経営戦略の投資・財政計画の進捗状況 《資料3》
- 8 その他

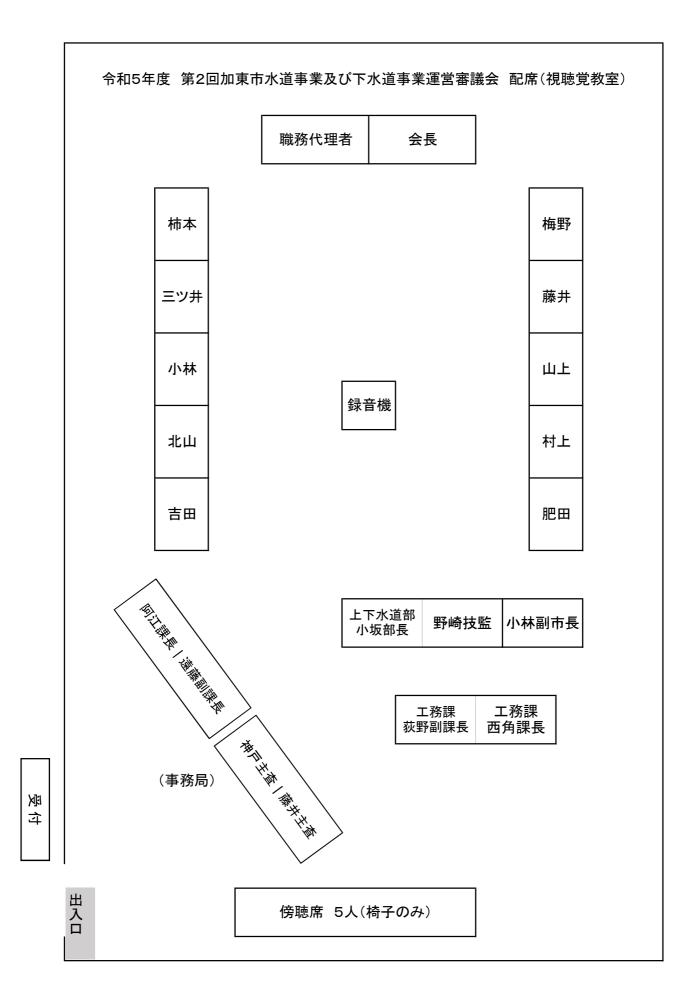
加東市水道事業及び下水道事業運営審議会 委員名簿

審議会役職	区 分	所 属 等	氏 名
	数0.2 / 数0.7五/数1 日	大阪商業大学 総合経営学部教授	梅野巨利
	│ 第3条第2項第1号 │ (学識経験を有する 者)	近畿税理士会 社支部	柿本 靖史
	(1)	近畿税理士会 社支部	三ツ井英春
	数0.8 数0.7万数0. 日	加東市消費者協会	小 林 邦 子
	第3条第2項第2号 (関係団体から推薦 された者)	加東市区長会	北山 敏 則
		加東市商工会	吉田伊佐見
	第3条第2項第3号 (一般公募による市	一般公募	藤井博之
	民)	一般公募	山上実佳
	第3条第2項第4号 (その他市長が必要	加東市まちづくり推進市民会議 委員	村上加奈子
	と認める者)	加東市総務財政部・部長	肥田繁樹

※区分単位で氏名50音順(市職員選出委員を除く)、敬称略

市·出席者名簿

所属・役職	氏 名
副市長	小 林 勝 成
技監	野 崎 敏
上下水道部・部長	小 坂 征 幸
上下水道部管理課・課長	阿江英俊
上下水道部工務課・課長	西角昌記
上下水道部工務課・副課長	荻 野 克 弥
上下水道部管理課・副課長	遠 藤 祐 希
上下水道部管理課・主査	神戸幸子
上下水道部管理課・主査	藤井小夜



○加東市水道事業及び下水道事業運営審議会条例

平成29年3月27日

条例第19号

改正 令和2年11月30日条例第42号

(設置)

第1条 水道事業及び下水道事業(以下「上下水道事業」という。)の運営について審議するため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、加東市水道事業及び下水道事業運営審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

- 第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項を審議する。
 - (1) 計画策定に関すること。
 - (2) 水道料金に関すること。
 - (3) 下水道使用料に関すること。
 - (4) 下水道事業受益者負担金に関すること。
- 2 審議会は、前項の規定によるもののほか、上下水道事業の経営及び運営に関し、市長が 必要と認める事項について調査審議する。

(令2条例42·一部改正)

(組織)

- 第3条 審議会は、委員10人以内をもって組織する。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。
 - (1) 学識経験を有する者 3人以内
 - (2) 関係団体から推薦された者 3人以内
 - (3) 一般公募による市民 2人以内
 - (4) その他市長が必要と認める者 2人以内

(任期)

- 第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

- 第5条 審議会に会長を置き、委員の互選により定める。
- 2 会長は、審議会を総括し、審議会を代表する。
- 3 会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員が、その 職務を代理する。

(会議)

- 第6条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が必要に応じて招集する。ただし、 会長(その職務を代理する委員を含む。)が定まっていないときは、市長が招集する。
- 2 会議の議長は、会長が当たる。
- 3 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 5 会長は、必要と認める場合は、会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、上下水道部管理課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って 定める。

附則

(施行期日)

1 この条例は、平成29年4月1日から施行する。

(任期の特例)

2 この条例の施行の日以後最初に委嘱され、又は任命される委員の任期は、第4条第1項 の規定にかかわらず、平成31年3月31日までとする。

(加東市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

3 加東市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例(平成18年加東市条例第37 号)の一部を次のように改正する。

[次のよう] 略

附 則(令和2年11月30日条例第42号)抄

(施行期日)

1 この条例は、令和3年4月1日から施行する。

資料1

令和 年 月 日

加東市長 岩 根 正 様

加東市水道事業及び下水道事業運営審議会 会長 ○○ ○○

適正な水道料金について(答申)

令和5年6月23日付け諮問第10号で諮問のあった標記のことについて、慎重に審議を行った結果、本審議会として意見を集約したので、別紙のとおり答申します。

適正な水道料金について

答 申 書

令和 年 月 日

加東市水道事業及び下水道事業運営審議会

目 次

は	じめに			 • 1
1	水道事	業の現状と課題		 • 2
2	水道料。	金の基本的な考え方		 • 2
3	経営状況	况の見通し		 . 3
4	水道料金	金の改定案		 . 3
5	附帯意	見		 • 4
おね	わりに			 • 5
加列	東市水道	事業及び下水道事業運営審議会	審議経過	 . 6
加到	東市水道	事業及び下水道事業運営審議会	委員名簿	 7

はじめに

加東市の水道事業は、3町合併後の人件費削減効果と県営水道受水費の値下げ等での利益確保分を市民に還元するとして、平成21年度と平成24年度に水道料金改定による引下げを行った。そして、これ以降は、消費税増税に伴う2度の料金改定を除き、実質的な料金改定は実施しておらず、水道施設運転管理及び会計等事務業務などの民間委託による業務改善、浄水場を廃止するダウンサイジングによる施設の合理化など、徹底した経費削減を行うことで現行料金による健全経営を維持してきた。

しかし、近年の水道事業を取り巻く環境は、人口減少社会や節水機器の普及等により料金収入が減少する一方、老朽化する施設等の更新時期の到来による将来的な財源不足が懸念されるなど、極めて厳しい状況が見込まれる。

持続可能な水道事業経営を行うためには、厳しい経営環境の中でも、施設等の老朽化や耐震化のための更新費用を総収益で賄えることが前提条件となる。そのため、令和元年度に、水道事業収益の根幹である水道料金について、適正な料金水準及び料金体系の検討を行った。

令和元年度の検討においては、長期的な見通しを立てた結果、令和19年度以降に当年度純損益はマイナスとなり、令和26年度には資金残高もマイナスが見込まれることとなった。この検討の根拠とした50年間の投資・財政計画では、事業投資の平準化が図られておらず、特定の時期に著しく偏った更新需要の増大に対応しつつ、急激な料金の変動をも回避するためには、令和6年度に改定率5%の料金引上げを行い、以降も12年ごとに引上げの改定が必要である、という結論に至り、答申を行った。

併せて附帯事項において「引き続き4年ごとに適正な料金見直しの検討を行う」旨、「施設等の計画的な更新により、事業運営を効率化するため、アセットマネジメントを導入する」旨を提言している。これは、令和元年度の料金検討時の資産管理手法が簡易なアセットマネジメントに留まっており、国が示す標準的な検討手法(3 C)を満たしていなかったことから、市の水道ビジョンで掲げる4年後の再検討となる令和5年度までに、水道施設台帳を整備し、アセットマネジメント詳細版(4 D)を導入することで、より詳細な検討が可能になることを期待したものである。

令和元年度の料金検討から4年が経過した今年、本審議会では、適正な水道料金について改めて審議を行い、一定の結論を得たので、次のように答申する。

1 水道事業の現状と課題

本市では、単身世帯や外国人転入者の増加に伴い、給水件数が増加している。

一方、料金収入については、基本料金が増加し、逆に口径区分ごとに逓増制を採用する従量料金が減少する傾向にあり、結果として、給水収益の落ち込む状況が懸念される。

このほか、令和2年度から令和4年度までの3か年では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた一般家庭の外出自粛や事業者等の経済活動の停滞によって、本市の水需要が一時的に大きく変動した。令和5年度に入ってからは、新型コロナウイルス感染症が5類感染症となり、感染対策は個人・事業者の判断が基本となったことで、水需要も令和元年度以前の状況に戻る傾向にある。

これからの水道事業は、収益面での厳しさが予測される中、水道施設等の老朽化及び耐震化への対策が急務であり、今後、改築等、更新需要がさらに拡大する見通しであるため、収益を確保する必要があり、その方策として、適正な水道料金を検討しなければならない。

2 水道料金の基本的な考え方

水道料金は「公正妥当なものでなければならず、かつ、能率的な経営の下における適 正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な運営を確保することができるものでなけれ ばならない」(地方公営企業法第21条第2項)とされている。

また、料金が「定率又は定額をもって明確に定められていること」、「特定の者に対して不当な差別的取扱いをするものでないこと」等(水道法第14条第2項各号)が、供給規定に定めるべき条件として求められている。

このほか、総務省、厚生労働省は、給水サービス水準の維持向上及び施設実体の維持のために、事業内に再投資されるべき額として、資産維持費(対象資産に標準3%の資産維持率を乗じた範囲内)を総括原価に含める必要があるとしている。

3 経営状況の見通し

本答申の「はじめに」で記載したとおり、令和元年度の料金検討時に行ったアセットマネジメントは簡易版であり、適正な水道料金を検討するに当たっては、より正確な更新計画を見込み、財源見通しの質を向上させるため、詳細版アセットマネジメントの導入を図る必要があった。

そこで、令和5年度検討の投資・財政計画では、資産をより詳細に把握し、最新の市人口ビジョンをもとにした水需要予測を行った上での詳細なアセットマネジメントを 実施し、更新需要及び財政収支の50年間にわたる長期的な見通しを立てた。

その結果、令和10年度以降の当年度純損益はマイナスとなり、令和38年度には資金 残高もマイナスが見込まれるため、依然として事業の持続性が危ぶまれる見通しとなった。

4 水道料金の改定案

向こう50年間で収支均衡を保つための収益確保策として、水道料金の改定案を検討する上で、調査・審議に主眼を置いたのが、前回検討の簡易版アセットマネジメントと、 今回検討の詳細版アセットマネジメントの投資計画における差異であった。

詳細版アセットマネジメントでは、固定資産の耐用年数について、設備ごとに期待できる耐用年数を設定し、これをもとに事業の持続性の観点から経済性と機能性を考慮した具体的な耐震化更新計画を策定している。結果として、50年間の更新需要の総額は簡易版アセットマネジメントより増加したものの、建設改良費に関しては、施設規模の適正化や管路更新の優先度を検討することで、投資額の平準化を図り、これにより将来更新需要の急激な増大が抑えられている。また、投資財源についても現在利用可能な起債を加味しており、現実的で持続可能な投資計画となっている。

上記の投資計画を踏まえた上で、改定案の検討にあたっては、世代間負担の公平性に配慮して、料金負担を相対的に小さくする必要があり、また、頻繁に料金が変動することは利用者にとって望ましいことではないとの考えがある。これらの点に関して、委員から異論はない。

令和5年度の水道料金検討では、一度の改定で大幅な料金上昇となること、また頻繁な料金変動となることの双方に配慮した結果、料金改定周期を8年ごととする将来シミュレーションが適切であると判断した。また、料金改定の初回実施年度は、前回答申の令和6年度料金改定を見直し、当年度純損益がシミュレーション上でマイナスに転じる令和10年度を妥当とした。

ただし、今回の検討内容は、あくまでも最新のアセットマネジメント計画を反映させた事業の将来見通しから想定されるシミュレーション結果に基づいたものであり、今後の経営状況によっては、投資・財政計画の見直しで改定率などを修正する余地があることに留意が必要である。

5 附帯意見

50年先の事業経営の先行きは不透明で未知数な部分が多く、料金改定による引上げは、 単身世帯等の水道少量利用者への影響も懸念されるため、令和元年度の答申と同様に、 以下の点について意見を附す。

1 定期的な水道料金の見直しについて

期間的負担の公平に配慮しつつ、大幅な料金改定とならないよう社会経済情勢や水道 事業の健全経営の観点を踏まえ、本市水道ビジョン及び経営戦略に基づき、引き続き4 年ごとに適正な料金見直しの検討に努められたい。

2 投資財源の確保について

企業債の発行抑制については、自己資金の確保状況も踏まえ、継続検討することとし、 その他の財源(国庫補助金等)の確保に努められたい。

3 健全経営の取組みについて

近隣市町との広域連携のほか、さらなる民間活力の利用、第三者委託による官民連携の検討など、今後も経費の削減や収益の確保について検討し、水道事業の健全経営が維持できるよう、引き続き努められたい。

4 計画的な施設等の更新について

アセットマネジメントの導入により、施設等の老朽化に対応し、水道料金への影響を併せて考慮した更新計画を策定されているので、今後は、この計画に従った更新を行い、 事業運営の効率化に努められたい。

5 住民への周知について

料金改定を行う場合は、利用者の理解が正しく得られるよう、水道事業に関する情報公開、広報活動の強化に努められたい。

以上

おわりに

水道事業において顕在化する老朽施設等の更新や耐震化対策、人口減少等による料金収入の減少といった課題に対応していくためには、加東市水道ビジョン及び経営戦略で示す投資・財政計画の着実な推進が必要である。

令和元年度の審議会では、水道料金の改定はやむを得ないとの意見が多数を占めていた。詳細なアセットマネジメントを行い、再度財政シミュレーションを行った結果、令和5年度の審議会では、水道料金の改定時期を令和10年度と見積もった。

ただし、改定については、必要な事業費が確保される範囲内において、今後の決算見通しや社会経済状況を十分に見極めながら、慎重かつ柔軟に判断されたい。

最後に、事業の持続性を確保するため、本答申で示した検討結果を踏まえ、今後の事業経営に取り組まれたい。

加東市水道事業及び下水道事業運営審議会 審議経過

回 数	開催日時・場所	協議事項等
令和4年	度	
第3回	令和 4 年 11 月 21 日 (月) 14:00~ 加東市役所 3 階 302 会議室	・経営戦略の改定について・上下水道料金について
令和5年	度	
第1回	令和 5 年 6 月 23 日 (金) 14:00~ 加東市役所 3 階 302 会議室	・諮問 適正な水道料金について ・施設・管路更新計画を踏まえての水道料金 及び下水道使用料の検討

加東市水道事業及び下水道事業運営審議会 委員名簿

区分	審議会 役 職	所属等	氏 名	任 期

(1)安全:安全・安心でおいしい水の供給

実現方策

① 原水水質管理の強化

A「順調」問題なく進展している

きる見込みがない

又は計画期間終了までに目標を達成できる見込みである

1「拡充」今後も取組の拡大・充実を図るべきである

B「概ね順調」具体的な成果は出ていないが協議や調査などを進めている、 2「維持」現状どおり取組を継続することが適当である

3「改善」取組内容や実施方法の見直しが必要である

C「遅れている」進展が見られない、又は計画期間終了までに目標を達成で 4「縮小」取組の規模を縮小するべきである 5「廃止」取組を廃止するべきである

主な取組	- 1000 - 1000	- 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1				
1)水源環境の保護・鴨川ダム管理者、大川瀬ダム管理者、東条川管理者及び県企業庁との連携強化	・原水の水質に異状が発生する恐れがあった場合は、ダム管理者はている。加古川水系水道管理者協議会に参加し、東条川管理者とや・水質管理基準を超過した場合は、県企業庁から緊急連絡通報がに三田浄水場で水質異常が発生し、第一報については緊急連絡を整報共有は滞りがちであったため、改善について県に要望している。	情報の共有を行った。 入る体制がある。 <u>令和4年度</u> 受け対処できたが、以降の情	中期後期			
2)水質検査の強化 ・ゴルフ場の農薬検査(年1回以上の実施)、検査項目及び頻度を適宜強化 ・大雨後の増水による濁水の流入監視 ・藻の発生予想時期(4月~11月)の水質検査強化	評価 ・関係者立会のもと、ゴルフ場から排水される雨水の放流先において、農薬科・大雨後の増水時には、原水濁度に注意し、適宜の対応を行った。・原水の水質検査を4月から11月の間、週1回実施することで臭気発生処理を行った。	2	中期後期			

実現方策

② 浄水水質管理の強化

主な取組	- Table 1	
1) 水道法に基づく水質基準の確保(臭気、残留塩素濃度など) ・現状の維持管理継続と原水水質管理データに基づく適正な浄水処理による臭気の除去及び原水の水質悪化など、あらゆるリスクの管理体制(即応体制)を強化 ・「水安全計画」の策定 ・原水水質変化に注意し、統合する浄水場の適切な浄水方法を選択		
2)水質検査体制の強化 ・給水区域の末端における水質基準を確保するため、残留塩素濃度の適正管理の継続と緊急時対応のための定期的な訓練の実施	・給水区域の末端部10か所において、残留塩素濃度を毎日測定し、濃度が基準値以下になる恐れが生じた場合、追塩素措置や排泥管(ドレン)の弁操作を行っている。 ・毎年度、水質検査計画を策定し、ホームページに公表するとともに水質検査結果についても公表した。 ・濁水発生時に行う排泥管(ドレン)の弁操作を訓練に位置付け実施した。	**************************************

実現方策

③ 直結給水の適用範囲の拡大

主な取組		現状分析と課題		今後の方向性
1) 直結給水の適用範囲の拡大の検討 ・直結給水の適用範囲の拡大は、3階建て建築物への適用の拡大など規制緩和を断水リスクと費用対効果を考慮しながら検討	評価 🛕	・近隣市町の規制緩和状況を調査し、本市における可能性を検討した結果、令和3年度から、 3階建て建築物に対し直結給水の適用範囲を拡大した。	評価 2 維持	 ・現状を維持する。 前期 中期 後期

(2)強靭:強靭な水道の構築

実現方策

① 水運用体制の整備

A「順調」問題なく進展している

B「概ね順調」具体的な成果は出ていないが協議や調査などを進めている、 2「維持」現状どおり取組を継続することが適当である 又は計画期間終了までに目標を達成できる見込みである

C「遅れている」進展が見られない、又は計画期間終了までに目標を達成で 4「縮小」取組の規模を縮小するべきである きる見込みがない

3「改善」取組内容や実施方法の見直しが必要である

1「拡充」今後も取組の拡大・充実を図るべきである

5「廃止」取組を廃止するべきである

主な取組		現状分析と課題		今後の方向性
- 1) 施設管理の効率化 ・施設の合理的な運転管理を実施	評価 🛕	・事業運営の効率化を図るため、黒石山配水池(RC造)を令和2年度に廃止し、平間水源を令和3年度に廃止した。	評価 2 維持	・統合する広沢浄水場整備後に、不要となる滝野浄水場を廃止する。 ・平間水源跡地を用途廃止し、令和5年度から民間事業者へ貸し出す。
- 2) 管路マッピングシステムの機能強化 ・水道施設台帳に活用する管路マッピングシステムの機能強化	評価 B 概ね順調	・管路マッピングシステムは、毎年度整備更新した管路データを蓄積させている。管路検索や 漏水時の対応に苦慮しているため、機能強化が必要である。	評価 2 維持	・現状のシステムに拘らず、機能強化のための更新を検討する。
- 3) 自己水源の取水割合の見直し ・自己水源と県営水道(浄水)の取水割合50% 前後の水運用体制の実施	評価 🛕		評価 2 維持	・取水割合が50%前後の水運用体制を継続する。 前期 中期 後期
- 4)配水管網のループ化 ・配水区域のループ化等による水量・水圧監視体制の構築	評価 A 順調	・社地区において配水管のループ化を行った。 ・水量計・水圧計を集中監視システムで監視することで、漏水事故の早期発見と修繕を行った。 (参考・漏水件数) 令和元年度 配水管 22件、給水管 34件 令和2年度 配水管 18件、給水管 50件 令和3年度 配水管 14件、給水管 51件 令和4年度 配水管 20件、給水管 60件	評価 2 維持	・配水管のループ化を管口径を問わず積極的に推進し、取組を継続することで、 漏水事故に迅速に対応する。 前期 中期 後期
5)緊急時の代替配水を確保する連絡配水管の整備 ・漏水事故等による代替配水を確保するため、配水区域間をつなぐ連絡配水管の100%整備を推進	評価 B 概ね 順調	・黒石山配水池と滝野配水池、高区配水池と中区配水池の連絡配水管は整備済みである。 ・南山配水池と秋津配水池、永福配水池と秋津配水池の連絡配水管については、標高に課題があるとともに、赤水の発生に繋がる恐れがある。	評価 3 改善	・南山配水池と秋津配水池、永福配水池と秋津配水池の連絡配水管整備の可能性 について検討する。 前期 中期 後期
6) 広域連携の検討 ・「兵庫県水道事業のあり方懇話会」の提言を踏まえ、緊急時の備えについて広域連携を検討	評価 🛕	 ・広域連携について県主導のもと「兵庫県水道事業のあり方懇話会」の提言を踏まえ、隣接市との連携を検討し、連絡管による応援給水箇所を検討した。 ・令和2年度に「加東市と丹波篠山市との連絡管による応援給水に関する基本協定」を締結し、市境に応援給水連絡管を整備した。令和3年度及び令和4年度は、本協定に基づき、水道週間に応援給水訓練を実施した。 	評価 2 維持	・丹波篠山市との応援給水連絡管の接続訓練を県立会のもと、毎年水道週間に実施する。 前期 中期 後期

(2)強靭:強靭な水道の構築

② 耐震化の推進 C「遅れている」進展が見られない、又は計画期間終了までに目標を達成で 4「縮小」取組の規模を縮小するべきである きる見込みがない 5「廃止」取組を廃止するべきである 現状分析と課題 主な取組 今後の方向性 1) 施設及び基幹管路の耐震化の推進 ·広沢浄水場と滝野浄水場の統合工事を<u>令和6年度</u>に完了させる。 令和2年度に広沢浄水場と滝野浄水場の統合浄水場整備に着手した。 前期 中期 後期 ・秋津浄水場や配水池(15か所)など未耐震施設は、一次診断の結果、詳細な ・広沢浄水場と滝野浄水場の統合による耐震化 ・耐震化計画に基づき、基幹管路を優先して耐震化を進めており、基幹管路耐震化率は、前年 В 2 を2022年度に完了 <u>に判断した10か所について、二次</u>耐震診断を実施し、補強・更新を <u>より5.2ポイント増の39.8%</u>となった。 ・秋津浄水場や配水池(15か所)など未耐震施 設は、耐震診断を実施して補強・更新・耐震化計画に基づき、基幹管路を優先して耐震 (参考・年度ごと基幹管路耐震化率) ・平成30年度 21.2% ・令和 元年度 26.2% ・令和 2年度 26.7% ・耐震化計画に基づき、基幹管路を優先して耐震化を進めることにより、令和10年度に基幹管路耐震化率60.9%の目標達成に向けて、より災害に強い水道を目指 化を進め、本ビジョンの最終年度目標の基幹管路 していく。 耐震化率を60.9%に設定 • 令和 3年度 34.6% 昨年度評価は「A順調」としていたが、統 合浄水場整備工事の完了予定が令和4年度 から令和6年度になったため

A「順調」問題なく進展している

又は計画期間終了までに目標を達成できる見込みである

1「拡充」今後も取組の拡大・充実を図るべきである

3「改善」取組内容や実施方法の見直しが必要である

B「概ね順調」具体的な成果は出ていないが協議や調査などを進めている、 2「維持」現状どおり取組を継続することが適当である

実現方策

実現方策

③ 災害・事故対策の体制整備(予防及び応急復旧対策)

主な取組	- Table 1	
- 1)緊急時を想定した訓練の定期的な実施 ・地域防災計画に基づく職員行動マニュアルの見 直し	・地域防災計画に基づく職員行動マニュアルの見直しに伴い、独自の初動マニュアルを作成た。 ・運転管理委託業者と共同で緊急時を想定し、緊急貯水槽の弁操作訓練を行った。 ・日本水道協会兵庫県支部主催の応援給水訓練や日本水道協会東播ブロックの伝達訓練に参した。	2 前期 中期 後期
- 2)緊急時を想定した応急復旧の運用体制の確立 ・災害非常時に備えたシステムの分散化を推進		・システムベンダーからセキュリティ技術革新などの情報を収集するとともに、 分散化手法を考え、システム更新を行う。
3) 水道危機管理マニュアルの見直しと水道業務継続計画(水道BCP)の策定 ・緊急時における自治体や民間事業者からの受援体制を確立 ・水道危機管理マニュアルの見直しと水道業務継続計画(水道BCP)の策定	Fi	・地域防災計画改訂や人事異動に伴う時点修正を継続する。

(3) 持続:持続性の確保

実現方策

① 老朽施設・管路への対応

A「順調」問題なく進展している

B「概ね順調」具体的な成果は出ていないが協議や調査などを進めている、 2「維持」現状どおり取組を継続することが適当である 又は計画期間終了までに目標を達成できる見込みである 3「改善」取組内容や実施方法の見直しが必要である

C「遅れている」進展が見られない、又は計画期間終了までに目標を達成で 4「縮小」取組の規模を縮小するべきである きる見込みがない 5「廃止」取組を廃止するべきである

1「拡充」今後も取組の拡大・充実を図るべきである 2「維持」現状どおり取組を継続することが適当である 3「改善」取組内容や実施方法の見直しが必要である 4「縮小」取組の規模を縮小するべきである 5「廃止」取組を廃止するべきである

主な取組	現状分析と課題	今後の方向性			
1) アセットマネジメント手法による施設・管路の更新 ・広沢浄水場と滝野浄水場の統合を2022年度に完成させ、他の施設や設備についても劣化診断を実施し、計画的な更新を推進・管路の布設時期や管材質などから優先して更新すべき路線を抽出し、耐震化計画と整合した計画的な更新実施	・令和2年度は施設、令和3年度は管路について、固定資産台帳データとの突合を行い、水道施設台帳情報を整備及び作成した。 ・一次耐震診断を踏まえた二次耐震診断、補強工事などの実施にかかる施設耐震化更新計画を 概ね 作成した。 ・湿水事物の原歴が災害拠点の有無などをもとに原生度を検討し、管路耐寒化更新計画を作成	・広沢浄水場と滝野浄水場の統合工事は、 <u>令和6年度</u> 完成を目指す。 ・資産管理状況を把握し、経営基盤の強化、耐震化・更新計画並びに資金計画を関連づけた経営戦略を見直し、これを繰り返すことで経営基盤を強化し、持続可能な水道経営につなげる。			

実現方策

② 水道料金の適正化

主な取組	現状分析と課題			今後の方向性			
1)適正な料金体系を定期的に検討 ・今後の事業計画の進捗や水需要の動向を踏まえ、適正な料金体系を2020年度を初年度とし、以後4年ごとに検討	評価 A 順調	・検討に当たって、北播磨5市の水道料金の比較や本市の料金体系を分析した。 ・経営戦略で作成した投資・財政計画について、令和元年度に50年間で見直した財政収支の 見通しにより、今後の料金改定の必要性を検討し、改定シミュレーションを実施した。	評価 2 維持	・料金体系の検討は、4年ごとに行う。 ・令和5年度に、令和4年度策定の施設・管路の耐震化更新計画をもとに改定シ ミュレーションを行い、料金改定の必要性を検討。	前期	中期後	食期

実現方策

③ 事業運営の効率化

主な取組	- 1000 - 1000	今後の方向性
- 1) 事業投資の平準化 ・施設の点検調査実施、アセットマネジメント手法に基づく改築更新計画の見直しの継続的な実施による適切な事業投資の平準化を推進 ・技術基盤の強化のための効率的な組織体制づくり	・令和2年度は施設、令和3年度は管路について、固定資産台帳データとの突合を行い、水施設台帳情報を整備及び作成した。 ・事業投資を平準化した施設・管路の耐震化更新計画を策定した。 ・水道技術職員の確保が難しい中、人材育成をするため、現場技術員の派遣を受け、現場技員の技術を市職員が習得することで、職員のスキルアップを図った。	2 関連づけた経営戦略を見直し、これを繰り返すことで持続可能な水道経営につな げる。
- 2)維持管理の官民連携方策を検討 ・民間ノウハウの活用等は、効率化等コスト縮減など効果を検討して実施	平価 ・「水道施設運転管理及び会計等事務業務委託」を継続実施しており、事務処理の効率化にがった。	2 * 取組を継続する。 4 * 他市町の事例など、情報収集に努めて更なる業務委託を検討する。
3) 広域連携の可能性の検討 ・「兵庫県水道事業のあり方懇話会」の提言を踏まえ議論を継続し、「北播磨広域定住自立圏共生ビジョン」において広域連携の可能性を検討	・北播磨広域定住自立圏共生ビジョンの中で検討してきた広域連携の取組を共有し、北播磨市1町において、水道メーターの共同発注を行った。	* ・ 北播磨広域定住自立圏の枠組みを超えた北播磨5市1町で構成するワーキンググループにおいて、更なる広域連携の可能性を検討する。 ・ 令和5年度からメーター共同発注に1市が加わり、4市1町で実施。 ・ 西脇市と水道施設維持管理業務委託の合同発注に向けた検討を進める。

(3)持続:持続性の確保

実現方策

④ 技術の継承

A「順調」問題なく進展している

B「概ね順調」具体的な成果は出ていないが協議や調査などを進めている、 2「維持」現状どおり取組を継続することが適当である 又は計画期間終了までに目標を達成できる見込みである

3「改善」取組内容や実施方法の見直しが必要である C「遅れている」進展が見られない、又は計画期間終了までに目標を達成で 4「縮小」取組の規模を縮小するべきである

1「拡充」今後も取組の拡大・充実を図るべきである

きる見込みがない

5「廃止」取組を廃止するべきである

	主な取組		現状分析と課題		今後の方向性			
L	1) 外部からの派遣専門職員の活用と人材の育成 ・外部からの派遣専門職員を受け入れ、職員個々のスキルアップを推進 ・研修会等への積極的な参加による技術力の向上	Α	・現場技術員の技術を市職員が習得することで、職員のスキルアップを図った。 ・専門分野研修として、日本水道協会、大阪水道総合サービス、兵庫県まちづくり技術センター主催の各種研修に参加した。	評価 2 維持	・現場技術員からの技術の習得や研修によるスキルアップを図る。 ・日本水道協会、大阪水道総合サービス、兵庫県まちづくり技術センターなどが 主催する外部研修を積極的に受講する。			

実現方策

⑤ 需要者サービスの向上

主な取組	現状分析と課題			- 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1		
1)民間委託業者の指導・育成 ・適切な民間委託業者を選定し、需要者サービス の向上を図るため、業務遂行状況の確認等見直し など指導・育成による従事者のスキルアップを継 続	評価 🛕 順調	・会計等事務業務委託は、月1回実施する受託者との定例会において、近年増加している外国 人契約者への対応を協議し、円滑な業務が行えるようポケトーク(自動翻訳機)を受託者に導 入させた。	評価 2 維持	・会計等事務業務委託は、受託者との定例会を継続し、対応状況を確認することにより、需要者サービスの更なる向上に努める。 前期 中期 後	ij	
2)広報・広聴活動の充実 ・広報紙や市ホームページでのPR活動、情報通 言技術を使ったサービスの拡充の模索、各種手続 き等の利便性を向上	A	・広報紙や市ホームページでクレジットカード決済の普及のためのPRを行った。 ・利便性を向上するため、水道料金収納のキャッシュレス化を検討し、令和3年度にスマートフォン決済を導入した。 <u>(令和4年度は、スマートフォン決済事業者を2者追加)</u> ・市内の保育園・こども園・幼稚園・小中学校の無料施設点検を行い、節水意識や水資源の大切さを伝えた。	評価 2 維持	・水道事業の役割や仕組みについて、幅広い年代へのPR活動を行うため、水道週間のイベントは市イベントとの併用開催を検討するとともに、経営比較分析の経営状況などに関する情報を市ホームページに掲載し、市民の意識啓発に取り組む。 ・水道機関紙を活用して情報収集に努め、社会情勢を見極めながら、情報通信技術を使ったサービスの拡充に取り組む(令和5年度は、電子申請の拡充を検討)。	期	

実現方策

⑥ 環境負荷の低減

	主な取組		現状分析と課題		今後の方向性	
L	1) 省電力化による地球温暖化対策の推進 施設統廃合や配水区の見直しなど供給形態の改善で効率的な設備運転を推進 技術革新等で採用可能な新技術の導入によるCO2削減 	評価 🛕	・令和2年度に広沢浄水場と滝野浄水場の統合浄水場整備に着手した。また、平木加圧所のポンプの更新に際し、省電力型機器を導入した。	評価 2 維持	・更新する設備の設計時において、省電力型機器を選択する。 ・採用可能な新技術は、積極的に採用する。 ・アセットマネジメント計画の中で、加圧所における受水槽機能の廃止が可能な 箇所について検討を行う。	後期

(3)持続:持続性の確保

実現方策

⑦ 水資源の有効利用

A「順調」問題なく進展している

きる見込みがない

B「概ね順調」具体的な成果は出ていないが協議や調査などを進めている、 2「維持」現状どおり取組を継続することが適当である 又は計画期間終了までに目標を達成できる見込みである

3「改善」取組内容や実施方法の見直しが必要である

1「拡充」今後も取組の拡大・充実を図るべきである

C「遅れている」進展が見られない、又は計画期間終了までに目標を達成で 4「縮小」取組の規模を縮小するべきである 5「廃止」取組を廃止するべきである

н.							
	主な取組		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
	1)有収率の向上・配水管の漏水調査の継続実施・修繕による水資源の有効利用を推進	評価	・水量計・水圧計を集中監視システムで監視することで、漏水事故の早期発見と修繕を行った。 ・地上に流出し発見した漏水は、迅速に修繕した。	評価 2	 取組を継続する。 前期 中期 後期 		
		順調	(参考・漏水件数) ・令和元年度 配水管 22件、給水管 34件 ・令和2年度 配水管 18件、給水管 50件 ・令和3年度 配水管 14件、給水管 51件 ・令和4年度 配水管 20件、給水管 60件	維持			

実現方策

⑧ 資源循環の推進

主な取組		- 1000 - 10000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000		- 1000 - 10000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000 - 1000
1)浄水汚泥の活用・浄水汚泥の再資源化を推進	評価 A 順調	・発生する浄水汚泥は少量であるが、園芸用土として活用している。	評価 2 維持	 取組を継続する。 前期 中期 後期
- 2)建設副産物のリサイクル ・建設副産物の発生抑制の努力と適切な分別によるリサイクルの向上	評価 🛕 順調	・工事で発生するコンクリート殻やアスファルト殻を中間処分場へ搬出した。・建設発生土は、積極的に現場内流用をするとともに、他の工事への流用も行っている。	評価 2 維持	 取組を継続する。 前期 中期 後期

(1)持続:公共用水域の水質保全

実現方策

① 下水排除基準の遵守

A「順調」問題なく進展している

B「概ね順調」具体的な成果は出ていないが協議や調査などを進めている、 2「維持」現状どおり取組を継続することが適当である 又は計画期間終了までに目標を達成できる見込みである

C「遅れている」進展が見られない、又は計画期間終了までに目標を達成で 4「縮小」取組の規模を縮小するべきである きる見込みがない

5「廃止」取組を廃止するべきである

3「改善」取組内容や実施方法の見直しが必要である

1「拡充」今後も取組の拡大・充実を図るべきである

	主な取組	現状分析と課題			今後の方向性	
L	1)適正な点検・維持管理 ・専門の民間企業に処理場の運転管理委託を継続 し、適正な水質管理を実施	評価 A 順調	・下水道施設維持管理業務委託を継続実施し、処理施設の適正管理を実施した。・処理場放流水水質検査業務委託を継続実施し、放流先である東条川の水質保全を図った。	評価 2 維持	・運転管理と水質検査を継続実施し、公共用水域の水質保全を図る。	前期中期後期

実現方策

②不明水対策への取組

主な取組		現状分析と課題		今後の方向性		
1)不明水対策の継続実施 ・不明水調査の結果を踏まえ、市民(受益者)との協力を得ながら、管渠更生等の改築・更新を推進	評価 A 順調	・コンクリート管渠を対象としたTVカメラ調査の結果、不明水対策工事(L=8.9km)を実施した。 ・処理場施設の統廃合により追加となった区域のうち、5地区(上久米・下久米、秋津、少分谷、畑・廻淵・池之内、川北)の重要路線について、TVカメラ調査(L=4.9km)を実施した。 ・4地区(上福田北部、上福田中部、上鴨川、下鴨川地区)について、スクリーニング調査を実施した。	評価 2 維持	・処理場施設の統廃合に伴うTVカメラ調査を継続実施し、不明水対策工事を実施する。	前期中期後期	

実現方策

③ 未水洗化対策への取組

主な取組	現状分析と課題		今後の方向性	
- 1)水洗化率の向上 ・生活排水対策が自然環境に与える好影響など広報等による住民の意識啓発に取り組むとともに、未接続の一般住宅や事務所の個別訪問による下水道への接続指導を継続実施	平価	水洗化率 94.3%(令和元年度) 94.5%(令和2年度) 94.6%(令和3年度) 94.7%(令和4年度)	評価 2	・未接続の一般住宅や事務所の個別訪問により、下水道への接続指導を継続する。

(1)持続:ヒト・モノ・カネの持続可能な一体管理(アセット・マネジメント)の確立

実現方策

① 汚水管渠の長寿命化

A「順調」問題なく進展している

B「概ね順調」具体的な成果は出ていないが協議や調査などを進めている、 2「維持」現状どおり取組を継続することが適当である 又は計画期間終了までに目標を達成できる見込みである

C「遅れている」進展が見られない、又は計画期間終了までに目標を達成で 4「縮小」取組の規模を縮小するべきである きる見込みがない

3「改善」取組内容や実施方法の見直しが必要である

1「拡充」今後も取組の拡大・充実を図るべきである

5「廃止」取組を廃止するべきである

主な取組	現状分析と課題			今後の方向性		
1) アセットマネジメントに基づく下水道に特化した資産管理の実施 ・単純更新延長の事業費を示し、管渠劣化予測からの改築更新事業量の把握と改築更新事業費低減のための管路施設長寿命化を推進 ・重要路線下の埋設管と機能停止した場合の影響度の高い管路抽出のためのTVカメラ調査と新たな点検・調査計画の立案及び実施・点検調査結果などの情報を活用し、アセットマネジメント手法を用いて計画の見直しを図るとともに、PDCAの実践による継続的な改善・向上に努める	評価 ・コンクリート管渠を対象と ・管路施設のストックマネジ 昨年度評価は「B 概ね順言全ての施設においてストック定が完了したため	メント計画を令和3年度に策定した。	評価 2 維持	・ストックマネジメント計画に基づき、国の交付金制度を活用して、事業量と予算の平準化を考慮した施設更新を進める。	前期中期	後期

実現方策

② マンホールポンプの長寿命化

主な取組		現状分析と課題		今後の方向性		
・長寿命化計画に基づく改築更新 ・長寿命化計画に基づき機械及び電気設備 更新を令和2年度に完了 ・アセットマネジメント手法を用いた更新 策定し、資産の管理方法を定め、改築更新 を平準化	A 計画を	・既計画のマンホールポンプ長寿命化計画に基づく施設更新を令和2年度に完了させた。 ・マンホールポンプ施設のストックマネジメント計画を令和4年度に策定した。	評価 2 維持	・ <u>ストックマネジメント計画に基づき、事業量と予算の平準化を考慮した施設更新を進める。</u>	前期中期後期	

実現方策

③ 処理場の長寿命化・安定処理

主な取組	現状分析と課題			今後の方向性		
1) せせらぎ東条の長寿命化計画を推進 ・東条地域の処理場「せせらぎ東条」の長寿命化計画に基づく機械及び電気設備の機器更新を令和元年度に完了 ・アセットマネジメント手法を用いて、施設の管理方法を定め、効率的・効果的な点検・調査を実施	評価	・東条地域の処理場「せせらぎ東条」の長寿命化計画に基づく機械及び電気設備の機器更新を令和元年度に完了させた。 ・処理場施設のストックマネジメント計画を令和4年度に策定した。	評価 2 維持	・ストックマネジメント計画に基づき、事業量と予算の平準化を考慮した施設更新を進める。		
2) 処理場施設の統廃合による事業の効率化 ・農業集落排水等の処理場施設を段階的に公共下水道へ接続し、事業効率化を推進 (東条地域の農業集落排水等の処理場施設は、せせらぎ東条への接続) (社地域の農業集落排水等の処理場施設は、加古川上流流域下水道への接続)	評価	・東条地域は、4施設 <u>全て</u> (秋津地区、少分谷地区、川北地区、川南地区)をせせらぎ東条へ接続した。 ・社地域は、7施設中2施設(上久米・下久米地区、畑・廻渕・池之内地区)を加古川上流流域下水道へ接続した。 ・事業進捗率(事業費ベース) 令和2年度末 14.9% 令和3年度末 22.6% <u>令和4年度末 30.1%</u>	評価 2 維持	・引き続き、計画どおり農業集落排水等の処理場施設を公共下水道へ接続し、事業の効率化を図る。		

(1)持続:ヒト・モノ・カネの持続可能な一体管理(アセット・マネジメント)の確立

A「順調」問題なく進展している 1「拡充」今後も取組の拡大・充実を図るべきである B「概ね順調」具体的な成果は出ていないが協議や調査などを進めている、 2「維持」現状どおり取組を継続することが適当である 実現方策 又は計画期間終了までに目標を達成できる見込みである 3「改善」取組内容や実施方法の見直しが必要である ④ 経営の健全化 C「遅れている」進展が見られない、又は計画期間終了までに目標を達成でき 4「縮小」取組の規模を縮小するべきである る見込みがない 5「廃止」取組を廃止するべきである 現状分析と課題 今後の方向性 主な取組 1) 適切な投資計画による事業運営と投資費用の ・下水処理場統合整備事業に着手し、上久米・下久米地区、秋津地区及び少分谷地区を公共下 ・処理場施設統合後の経費削減効果など各施策の進捗管理を行うとともに、財政

・経営戦略の実行計画(投資・財源・投資以外の経費)の取組みから経営健全化と市民サービス向上を推進 ※アセットマネジメントに基づく下水道に特化した資産管理の手法を用いて更新費用を平準化し、施設の長寿命化によるライフサイクルコスト(継続的な更新費用)縮減の方策立案	順調	水道に接続する工事が令利2年度に完了した。また、畑・廻渕・池之内地区及び川北地区の接続工事は令和3年度に完了した。川南地区の接続工事は令和4年度に完了した。 ・令和3年度に管路施設、令和4年度に処理場施設及びマンホールポンプ施設のストックマネジメント計画を策定した。 ・下水道施設の維持管理業務は、ノウハウを持った民間業者に委託した。 ・補助事業を活用して投資を行った。 ・処理場施設統合後の経費削減効果として、処理場を運転する電気代及び薬品費等の維持管理費が減少した。	2 維持	収支計画を検証し、適宜見直しを行う。 ・経営戦略の改定を令和5年度から進め、令和6年度に完了させる。	>
2) 適正な使用料体系を定期的に検討 ・今後の事業計画の進捗や水需要の動向を踏まえ、適正な使用料体系を令和2年度を初年度とし、以後4年ごとに検討	評価	・検討に当たって、北播磨5市の下水道使用料の比較や本市の使用料体系を分析した。 ・経営戦略で作成した投資・財政計画について、令和元年度に50年間で見直した財政収支の 見通しにより、今後の使用料改定の必要性を検討した。	評価 2	・使用料体系の検討は、4年ごとに行う。 <u>(令和4年度に策定したストックマネジメント計画をもとに見直した財政収支の見通しにより、令和5年度に使用料改定の必要性を検討する。)</u>	>
り、以後4年ことに快割	順調		維持		_

実現方策

⑤ 技術の継承

主な取組		現状分析と課題	今後の方向性						
1)外部からの派遣専門職員の活用と人材育成 ・外部からの専門職員の派遣を含めた技術者の確保と技術の継承 ・研修会等への参加の継続などによる職員個々のスキルアップ	平価	 現場技術員の技術を市職員が習得することで、職員のスキルアップを図った。 専門分野研修として、日本下水道協会、兵庫県まちづくり技術センター、日本下水道事業団主催の各種研修に参加した。 	_	・現場技術員からの技術の習得や研修によるスキルアップを図る。 ・日本下水道事業団、兵庫県まちづくり技術センターなどが主催する外部研修を 積極的に受講する。	> > >				

実現方策

⑥ 環境負荷の低減

主な取組		現状分析と課題		今後の方向性	
- 1)施設統廃合による地球温暖化対策の推進 ・施設の統廃合によるCO₂削減	評価 A 順調		評価 2 維持	 ・施設の統廃合によるCO₂削減を実施する。 ・消費エネルギーの低減化に向けて取組を進める。 	前期中期後期

(1)持続:住民理解の促進と存在感の向上

実現方策

① 下水道の理解度向上

A「順調」問題なく進展している

B「概ね順調」具体的な成果は出ていないが協議や調査などを進めている、 2「維持」現状どおり取組を継続することが適当である 又は計画期間終了までに目標を達成できる見込みである 2「維持」現状どおり取組を継続することが適当である 3「改善」取組内容や実施方法の見直しが必要である

C「遅れている」進展が見られない、又は計画期間終了までに目標を達成で 4「縮小」取組の規模を縮小するべきである きる見込みがない 5「廃止」取組を廃止するべきである

1「拡充」今後も取組の拡大・充実を図るべきである 2「維持」現状どおり取組を継続することが適当である 3「改善」取組内容や実施方法の見直しが必要である 4「縮小」取組の規模を縮小するべきである 5「廃止」取組を廃止するべきである

主な取組	現状分析と課題	今後の方向性
1) 啓発活動及び情報発信の継続による住民理解の更なる向上 ・加東市市政出前講座の実施及び「下水道の日」に合わせた啓発活動の継続 ・下水道の仕組みや正しい使用方法について、市広報紙及びホームページ等を媒体とした情報発信の実施		2

(1)持続:下水道産業の活性化・多様化

実現方策

① 下水熱の利用

	主な取組		現状分析と課題		今後の方向性	
L	1) 下水熱利用による地球温暖化対策の推進及び下水道産業の活性化 ・先進事業体の動向を踏まえ、導入の可能性を検討	評価 C 遅れて いる	・下水熱の利用について、管渠内に設置した熱交換器で採熱する手法が考えられるが、現在県内で導入実績がなく、採用には更なる情報収集を行う必要がある。	評価 3 改善	・本市の規模に適した下水熱利用施策の情報収集を行う。]

(2) リスクの抑制:非常時(大規模地震・豪雨等)の危機管理の確立

実現方策

① 浸水対策

主な取組		現状分析と課題		今後の方向性
1) 個別の対策と整備方針、整備目標による浸水被害の軽減 ・地区住民との協働による排水路の管理を継続して実施 ・開発事業者に対して、排水路整備の指導を継続して実施 ・雨水整備計画に基づいて、下水道計画区域の既設水路等の活用を中心とする整備の推進 ・安取雨水ポンプ場の平成31年3月供用開始後の浸水被害の軽減	A 順調	 ・気象情報に注視し、豪雨が予測された場合、事前に農業用水路管理者による利水ゲート操作を行った。また、河高地区防災訓練の一環として、安取雨水ポンプ場の機能説明を行い、意見交換を行った。 ・開発事業者に対しては事前協議を行うことで雨水の排水手法について指導した。 ・浸水被害軽減のため、上中地内において雨水管を整備した。 ・雨水幹線の点検及び堆積物除去を行った。 ・安取雨水ポンプ場は、令和元年3月に供用を開始した。 ・浸水被害軽減のため、下水道事業計画に基づき、山国地内において雨水管を整備した。 	評価 2 維持	・排水路の維持管理、指導を継続する。 ・安取雨水ポンプ場の定期的な点検を実施し、有事に備える。 ・雨水幹線の定期点検、堆積物除去を実施する。 ・内水ハザードマップを作成する。

(2) リスクの抑制:非常時(大規模地震・豪雨等)の危機管理の確立

実現方策

② 災害・事故対策の体制整備(予防及び応急復旧対策)

A「順調」問題なく進展している

B「概ね順調」具体的な成果は出ていないが協議や調査などを進めている、 2「維持」現状どおり取組を継続することが適当である 又は計画期間終了までに目標を達成できる見込みである

C「遅れている」進展が見られない、又は計画期間終了までに目標を達成で 4「縮小」取組の規模を縮小するべきである

きる見込みがない

1「拡充」今後も取組の拡大・充実を図るべきである

3「改善」取組内容や実施方法の見直しが必要である

5「廃止」取組を廃止するべきである

ı										
	主な取組		現状分析と課題	現状分析と課題						
_	- 1)緊急時を想定した応急復旧の運用体制の確立 ・災害時に備えた集中監視システムの分散化を推 進	評価 B 概ね 順調	・集中監視システムのクラウド化を推進する必要があるが、2021年5月にアメリカ国内 最大の石油パイプラインがサイバー攻撃を受けた事例もあり、再検証が必要。	評価 3 改善	・システムベンダーからセキュリティ技術革新などの情報を収集するとともに、分散化手法を考え、システム更新を行う。	前期中期後期				
	2) 下水道業務継続計画(下水道BCP)の見直し ・直近の実情に沿った下水道業務継続計画に見直すため、地域防災計画に基づく職員行動マニュアルの見直しを含めて、緊急時における自治体や民間事業者からの受援体制を盛り込む	評価 A 順調	・ <u>下水道BCPは、</u> 地域防災計画に基づく職員行動マニュアルとの整合に加え、上水道BCPとの一体的な計画(上下水道BCP)への見直し <u>を令和4年度に行い、新たな下水道BCPを策定した。</u>	評価 2 維持	・地域防災計画改訂や人事異動に伴う時点修正を継続する。	前期 中期 後期				

収益的収支

		年	度		H30~R3計			R4			H30~R4計			説明		
区分						実績	計画	差	実績	計画	差	実績	計画	差	実績対 計画比率	
	Ė	営	業	収	益	3, 801, 255	4, 357, 611	△ 556, 356	772, 174	1, 085, 089	△ 312, 915	4, 573, 429	5, 442, 700	△ 869, 271	△ 16.0%	
		料	3	全 収	入	3, 647, 367	4, 217, 812	△ 570, 445	736, 985	1, 050, 139	△ 313, 154	4, 384, 352	5, 267, 951	△ 883, 599	△ 16.8%	R2~4年度水道料金減免による減
		受	託	工事业	又 益	0	400	△ 400	0	100	△ 100	0	500	△ 500	皆減	受託工事の実績なし
収	収	そ		Ø	他	153, 888	139, 399	14, 489	35, 189	34, 850	339	189, 077	174, 249	14, 828	8. 5%	下水道使用料徴収手数料、消火栓維持管理 負担金等の増
	1	 営	業	外 収	益	1, 672, 054	1, 197, 039	475, 015	734, 632	289, 356	445, 276	2, 406, 686	1, 486, 395	920, 291	61. 9%	
		補		助	金	361, 262	20, 000	341, 262	355, 969	5, 000	350, 969	717, 231	25, 000	692, 231	2, 768. 9%	
			他 会	計 補	助金	360, 262	20, 000	340, 262	355, 969	5, 000	350, 969	716, 231	25, 000	691, 231	2, 764. 9%	R3・4年度は新型コロナウイルス感染症対策 の水道料金減免に伴う補助
益	시		₹ 0) 他補	助金	1, 000	0	1, 000	0	0	0	1, 000	0	1, 000	皆増	R3年度は生活基盤施設耐震化等補助金事業 (アセットマネジメント)
		長	期前	前 受 金	戻 入	1, 135, 326	991, 191	144, 135	346, 436	240, 608	105, 828	1, 481, 762	1, 231, 799	249, 963	20. 3%	新規取得資産の確定による増
		そ		の	他	175, 466	185, 848	△ 10, 382	32, 227	43, 748	△ 11,521	207, 693	229, 596	△ 21, 903	△ 9.5%	加入分担金の減
			収	入 計		5, 473, 309	5, 554, 650	△ 81, 341	1, 506, 806	1, 374, 445	132, 361	6, 980, 115	6, 929, 095	51, 020	0. 7%	
的	1	営	業	費	用	4, 642, 226	4, 613, 167	29, 059	1, 334, 738	1, 202, 962	131, 776	5, 976, 964	5, 816, 129	160, 835	2. 8%	
ונים		職	員	給 与	費	176, 980	175, 131	1, 849	35, 368	44, 663	△ 9, 295	212, 348	219, 794	△ 7, 446	△ 3.4%	
			基	本	給	87, 928	83, 266	4, 662	19, 899	21, 235	△ 1,336	107, 827	104, 501	3, 326	3. 2%	損益勘定支弁職員の増
			そ	の	他	89, 052	91, 865	△ 2,813	15, 469	23, 428	△ 7,959	104, 521	115, 293	△ 10, 772	△ 9.3%	損益勘定支弁職員の手当の減
	支	経			費	2, 631, 746	2, 654, 264	△ 22, 518	853, 877	673, 472	180, 405	3, 485, 623	3, 327, 736	157, 887	4. 7%	
			動	カ	費	121, 918	134, 553	△ 12, 635	35, 697	30, 870	4, 827	157, 615	165, 423	△ 7,808	△ 4.7%	電力使用量の減
収			修	繕	費	175, 375	184, 908	△ 9, 533	46, 832	46, 574	258	222, 207	231, 482	△ 9, 275	△ 4.0%	漏水修繕等の減
			材	料	費	3, 740	4, 047	△ 307	2, 082	1, 019	1, 063	5, 822	5, 066	756	14. 9%	配水施設管理に係る材料費の増
			そ	Ø	他	2, 330, 713	2, 330, 756	△ 43	769, 266	595, 009	174, 257	3, 099, 979	2, 925, 765	174, 214	5. 954%	R2年度県営水道受水費の免除等による減 R3・4年度資産減耗費の増
1 1	出し	減	価	償 却	費	1, 833, 500	1, 783, 772	49, 728	445, 493	484, 827	△ 39, 334	2, 278, 993	2, 268, 599	10, 394	0. 5%	新規取得資産の確定による増
支	1	 営	業	外 費	用	55, 309	30, 858	24, 451	40, 672	9, 839	30, 833	95, 981	40, 697	55, 284	135. 8%	
		支	ŧ	ム 利	息	21, 922	26, 858	△ 4, 936	7, 882	8, 839	△ 957	29, 804	35, 697	△ 5,893	△ 16.5%	R3年度までの新規借入れ額の減
		そ		の	他	33, 387	4, 000	29, 387	32, 790	1, 000	31, 790	66, 177	5, 000	61, 177	1, 223. 5%	R3・4年度消費税計算に係る雑支出の増
			支	出 計		4, 697, 535	4, 644, 025	53, 510	1, 375, 410	1, 212, 801	162, 609	6, 072, 945	5, 856, 826	216, 119	3. 7%	
	経		常	損	益	775, 774	910, 625	△ 134, 851	131, 396	161, 644	△ 30, 248	907, 170	1, 072, 269	△ 165, 099	△ 15.4%	
特			別	利	益	14, 067	40	14, 027	38, 013	10	38, 003	52, 080	50	52, 030	104, 060. 0%	R2年度以前の請負業者破産による工事契約 解除違約金、固定資産売却益等の増、施設 台帳整備に伴う固定資産の除却による増
特			別	損	失	33, 858	12, 000	21, 858	70, 049	33, 000	37, 049	103, 907	45, 000	58, 907	130. 9%	R2・3年度除却工事等の増、施設台帳整備に 伴う固定資産の除却による増
特			別	損	益	△ 19, 791	△ 11,960	△ 7, 831	△ 32, 036	△ 32, 990	954	△ 51,827	△ 44, 950	△ 6,877	15. 3%	
当:	年度	純	利益	(又は純損	失)	755, 983	898, 665	△ 142, 682	99, 360	128, 654	△ 29, 294	855, 343	1, 027, 319	△ 171,976	△ 16.7%	
繰	或 利	益乗	割余金	又は累積ク	で損金	21, 085, 283	20, 827, 174	258, 109	6, 521, 065	5, 302, 011	1, 219, 054	27, 606, 348	26, 129, 185	1, 477, 163	5. 7%	

【収益的収支総括】平成30年度から令和4年度までの実績と計画の比較

_	P. T.	1777-1720	0. 4. 5. 5. 5. 5. 5. 5. 5. 5. 5. 5. 5. 5. 5.				
		計画との差	主な増減要因				
収益的収入 51,020 千円増加 建設改良事業の財源として受け入れた国庫補助金や負担金等の増加に伴う長期前受金戻入の増加							
	収益的支出	216, 119 千円増加	資産減耗費の増加による営業費用・経費のうちその他の増加				
	当年度純利益	171,976 千円減少	令和2年度に実施した水道料金減免による収益の減少及び統合浄水場整備の進捗による令和3年度・令和4年度の資産減耗費の増加				

水道事業 投資・財政計画の進捗状況(平成30年度~令和4年度)

資本的収支 (単位:千円、税込)

			年	度		H30∼R3計	-		R4			H30∼R4計			説明
区		分			実績	計画	差	実績	計 画	差	実績	計画	差	実績対 計画比率	
		企	業	債	740, 900	958, 900	△ 218,000	540, 800	0	540, 800	1, 281, 700	958, 900	322, 800	33. 7%	統合浄水場整備事業費増加に伴う借入れ額の増
資		他会	計出	資 金	78, 578	444, 000	△ 365, 422	5, 840	0	5, 840	84, 418	444, 000	△ 359, 582	△ 81.0%	出資対象事業費の減
	収	国(都)	道府県)	補助金	451, 207	328, 552	122, 655	68, 335	0	68, 335	519, 542	328, 552	190, 990	58. 1%	補助対象事業費の増
_		固定資	産 売	却 代 金	270	0	270	0	0	0	270	0	270	皆増	固定資産売却代金(取得額)の増
本		エ 事	負	担金	28, 273	11, 048	17, 225	14, 624	0	14, 624	42, 897	11, 048	31, 849	288. 3%	工事負担金を受け入れて実施した建設改良事業の増
		そ	の	他	9, 120	8, 468	652	3, 003	0	3, 003	12, 123	8, 468	3, 655	43. 2%	施設整備負担金の増
的			計		1, 308, 348	1, 750, 968	△ 442, 620	632, 602	0	632, 602	1, 940, 950	1, 750, 968	189, 982	10. 9%	
		建設	改	良 費	3, 597, 967	4, 501, 324	△ 903, 357	1, 316, 353	627, 641	688, 712	4, 914, 320	5, 128, 965	△ 214, 645	△ 4.2%	更新する老朽管の精査による減
収		うちょ	職員糸	合 与 費	39, 151	44, 696	△ 5, 545	7, 835	11, 398	△ 3, 563	46, 986	56, 094	△ 9, 108	△ 16.2%	資本勘定支弁職員の手当の減
		企 業	債 償	還 金	113, 925	113, 925	0	30, 091	30, 091	0	144, 016	144, 016	0	0. 0%	
支	出	そ	Ø	他	3, 975	0	3, 975	0	0	0	3, 975	0	3, 975		令和2年度受入分の国庫補助金に係る消費税の仕入 控除税額返還金
			計		3, 715, 867	4, 615, 249	△ 899, 382	1, 346, 444	657, 732	688, 712	5, 062, 311	5, 272, 981	△ 210, 670	△ 4.0%	
		企業	債 残 高	1	1, 526, 489	2, 539, 881	△ 1, 013, 392	1, 368, 474	1, 045, 672	322, 802	2, 894, 963	3, 585, 553	△ 690, 590	△ 19.3%	

【資本的収支総括】平成30年度から令和4年度までの実績と計画の比較

	計画との差	主な増減要因
資本的収入	189,982 千円増加	統合浄水場整備事業費の増加に伴う企業債借入額の増加
資本的支出	210,670 千円減少	更新する老朽管の精査に伴う建設改良費(工事請負費等)の減少

【水道事業総括】

純利益の減少の主な要因は、令和2年度の水道料金減免措置に伴う収益減少、統合浄水場整備及び施設台帳整備に伴う資産の除却による費用増加といった一時的なものとなっています。 一方、資本的収支では、企業債や国(都道府県)補助金、工事負担金の増加により、長期前受金戻入や減価償却費、支払利息、企業債償還金において、投資・財政計画との乖離が継続的に 生じるため、計画の見直しが必要となっています。

なお、令和2年度の水道料金減免措置に伴う収益減少には利益剰余金を充てたが、資産の除却による費用は現金の支出を伴うものではないため資金に大きな影響はありません。 引き続き、経営の合理化や効率性に努めるとともに、アセットマネジメント計画に基づく施設の老朽化対策や耐震化を進め、経営の健全性を確保していきます。

下水道事業 投資・財政計画の進捗状況(平成29年度~令和4年度) 収益的収支

(単位:千円、税抜)

	年 度		H29~R3計				R4			H29~R4計			説明		
区					 実 績	計画	差	実績	計画	 差	実績	計画	 差	 実績対 計画比率	100.01
		 営	 業	収益	4,315,988	4,209,070	106,918	886,290	834,028	52,262	5,202,278	5,043,098	159,180	3.2%	
		使	用 料	収 入	3,997,129	3,869,335	127,794	818,492	766,391	52,101	4,815,621	4,635,726	179,895		水(排水)需要の増
		そ	の	他	318,859	339,735	△ 20,876	67,798	67,637	161	386,657	407,372	△ 20,715		他会計補助金(コミプラ)の減
u	収	営	 業 外	収 益	4,384,284	4,719,612	△ 335,328	922,035	814,757	107,278	5,306,319	5,534,369	△ 228,050	△ 4.1%	
収		補	助	金	1,890,317	2,289,257	△ 398,940	393,784	340,488	53,296	2,284,101	2,629,745	△ 345,644	△ 13.1%	
			他 会 計	補助金	1,844,034	2,249,257	△ 405,223	377,579	330,488	47,091	2,221,613	2,579,745	△ 358,132	△ 13.9%	一般会計からの繰出基準による減
	_		その他	補助金	46,283	40,000	6,283	16,205	10,000	6,205	62,488	50,000	12,488	25.0%	ストックマネジメント事業に係る補助金の増
1,4	시	長	期前受	金戻入	2,490,349	2,430,355	59,994	528,200	474,269	53,931	3,018,549	2,904,624	113,925	3.9%	新規取得資産の確定による増
益		そ	Ø	他	3,618	0	3,618	51	0	51	3,669	0	3,669	皆増	H29.30年度兵庫県下水道協会事務費負担金の増
		収	ス入言	Ħ	8,700,272	8,928,682	△ 228,410	1,808,325	1,648,785	159,540	10,508,597	10,577,467	△ 68,870	△ 0.7%	
	1	営	業	費用	7,688,758	7,811,505	△ 122,747	1,637,384	1,492,142	145,242	9,326,142	9,303,647	22,495	0.2%	
的		職	給	与 費	228,008	304,637	△ 76,629	42,003	62,160	△ 20,157	270,011	366,797	△ 96,786	△ 26.4%	
				本 給		145,714	△ 32,016	20,462	29,389	△ 8,927	134,160	175,103	△ 40,943	△ 23.4%	損益勘定支弁職員の給料の減
	_		そ (の 他	114,310	158,923	△ 44,613	21,541	32,771	△ 11,230	135,851	191,694	△ 55,843	△ 29.1%	損益勘定支弁職員の手当の減
	支	経		費	1,956,980	2,115,852	△ 158,872	549,330	397,904	151,426	2,506,310	2,513,756	△ 7,446	△ 0.3%	
収				力費		173,853	△ 5,447	34,385	31,029	3,356	202,791	204,882	△ 2,091	△ 1.0%	電力使用量の減
			修	善費	·	256,455	△ 89,197	30,126	37,649	△ 7,523	197,384	294,104	△ 96,720	△ 32.9%	管渠及び処理場施設の修繕費の減
				の 他	1,621,316	1,685,544	△ 64,228	484,819	329,226	155,593	2,106,135	2,014,770	91,365	4.5%	資産減耗費等の増
	出	減	価償	却費	5,503,770	5,391,016	112,754	1,046,051	1,032,078	13,973	6,549,821	6,423,094	126,727	2.0%	新規取得資産の確定による増
支	ľ	営	業外	費用	1,249,902	1,297,184	△ 47,282	167,733	184,431	△ 16,698	1,417,635	1,481,615	△ 63,980	△ 4.3%	
		支	払	利 息	1,236,266	1,282,143	△ 45,877	162,621	181,222	△ 18,601	1,398,887	1,463,365	△ 64,478	△ 4.4%	新規借入分の年利率の変更に伴う減
	L	そ	の	他	13,636	15,041	△ 1,405	5,112	3,209	1,903	18,748	18,250	498	2.7%	消費税計算に係る雑支出の増
		支		計 ————————————————————————————————————	8,938,660	9,108,689	△ 170,029	1,805,117	1,676,573	128,544	10,743,777	10,785,262	△ 41,485	△ 0.4%	
	経		常	<u>益</u>	△ 238,388	△ 180,007	△ 58,381	3,208	△ 27,788	30,996	△ 235,180	△ 207,795	△ 27,385	13.2%	
特		別.] 利	益	6,091	0	6,091	10	0	10	6,101	0	6,101	皆増	過年度下水道使用料等の増 ※H29年度のみ流域下水道維持管理負担金過年 度精算による増を含む
特		別.		失	9,225	14,916	△ 5,691	790	2,916	△ 2,126	10,015	17,832	△ 7,817	△ 43.8%	過年度漏水減免の減
特		別	」	益	△ 3,134	△ 14,916	11,782	△ 780	△ 2,916	2,136	△ 3,914	△ 17,832	13,918	△ 78.1%	
当 4	丰 度	麦純 和	対益(又は	純損失)	△ 241,522	△ 194,923	△ 46,599	2,428	△ 30,704	33,132	△ 239,094	△ 225,627	△ 13,467	6.0%	
繰走	繰越利益剰余金又は累積ク		積欠損金	△ 8,069,671	△ 7,825,923	△ 243,748	△ 1,715,006	△ 1,675,963	△ 39,043	△ 9,784,677	△ 9,501,886	△ 282,791	3.0%		

	計画との差	主な増減要因
収益的収入	68,870千円減少	使用料収入の増加、維持管理費及び資本費(支払利息)の減少に伴い、一般会計の繰出基準において算出する他会計補助金が減少したため
収益的支出	41,485千円減少	人事異動等による人件費の減少、企業債支払利息の減少
当年度純損失	13, 467千円増加	他会計補助金の減少による収入減、減価償却費増加による支出増

下水道事業 投資・財政計画の進捗状況(平成29年度~令和4年度) 資本的収支

(単位:千円、稅込)

	年 度		H29~R3計		R4			H29~R4計				説明						
区	区分						実績		計画	差	実績	計 画	差	実績	計画	差	実績対 計画比率	
		企	企 業 債			1,184,30	1,386,710	△ 202,410	156,900	164,294	△ 7,394	1,341,200	1,551,004	△ 209,804	△ 13.5%	新規借入の減		
資	収	他	会	計	出資	金	1,294,42	1,292,567	1,861	257,194	253,846	3,348	1,551,622	1,546,413	5,209	0.3%	一般会計からの繰出基準相当額(企業債償還元金)の増	
		他	会	計	甫 耳	力 金	2,165,38	2,464,621	△ 299,240	367,480	561,319	△ 193,839	2,532,861	3,025,940	△ 493,079	△ 16.3%	企業債償還元金の減少に伴う一般会計繰入金の減	
本		国((都道	直 府 県)補	助金	780,98	1,405,247	△ 624,266	126,245	144,560	△ 18,315	907,226	1,549,807	△ 642,581	△ 41.5%	補助対象事業費の確定に伴う減	
44	시	ェ	事	負	担	金	93,75	58,845	34,907	11,948	10,562	1,386	105,700	69,407	·	52.3%	受益者負担金等の増	
的				計			5,518,84	6,607,990	△ 1,089,148	919,767	1,134,581	△ 214,814	6,438,609	7,742,571	△ 1,303,962	△ 16.8%		
収		建	設	改	良	費	2,183,87	3,037,926	△ 854,050	328,996	406,622	△ 77,626	2,512,872	3,444,548	△ 931,676	△ 27.0%	処理場統合整備工事などの事業費の確定に伴う減	
	支	う	ちぃ	戦 員	給 .	与 費	53,46	49,460	4,001	10,690	10,320	370	64,151	59,780	4,371	7.3%	勤務実績に伴う手当の増	
支	出	企	業	債(賞	量 金	6,247,18	6,310,207	△ 63,019	1,256,407	1,245,529	10,878	7,503,595	7,555,736	△ 52,141	△ 0.7%	新規借入分の年利率の変更に伴う減	
			計				8,431,06	9,348,133	△ 917,069	1,585,403	1,652,151	△ 66,748	10,016,467	11,000,284	△ 983,817	△ 8.9%		
	企業債残高			59,340,88	59,722,635	△ 381,751	8,723,234	8,997,867	△ 274,633	68,064,118	68,720,502	△ 656,384	Δ 1.0%					

	計画との差	主な増減要因
資本的収入	1,303,962千円減少	補助対象事業に係る事業費の確定に伴い、国(都道府県)補助金が減少となったことによる
資本的支出	983,817千円減少	処理場統合整備工事などの事業費の確定に伴い、建設改良費が減少したことによる

【下水道事業総括】

下水道整備を短期間で実施したため、施設の減価償却費と下水道整備の財源として借り入れた企業債の償還が経営を圧迫していますが、企業債の元金償還が進み、企業債残高が8,723,234千円となりました。また、使用料収入が増加し、維持管理費及び支払利息の減少に伴い、一般会計からの繰入金に依存しない経営に向かいつつあり、概ね経営戦略の計画どおり進捗しています。引き続き、経営の効率化を図るため、農業集落排水事業及びコミュニティ・プラント事業により整備した下水道を公共下水道へ接続する工事を行うとともに、健全度等に応じて事業規模を平準化するストックマネジメント計画に基づき、施設の効率的な維持管理と更新を進めます。